

市役所へのお問い合わせは各課直通電話をご利用ください

市役所へのお問い合わせは各課直通電話をご利用ください 代表番号の電話交換業務が廃止になりました

市では、行財政改革の取り組みの中で業務改善（見直し）を行ない、9月30日代表電話番号443-1111の電話交換業務を廃止しました。（以降は職員で対応します。）

市役所へお電話の際は、直通電話番号をご利用ください。

【総務部】	秘書広報課	☎ 443-1112
総務課	☎ 443-1113	
企画課	☎ 443-1114	
課税課	☎ 443-1116	
納税課	☎ 443-1115	
財政課	☎ 443-1117	
情報管理課	☎ 443-1118	
防災課	☎ 443-1119	
【市民部】	市民課	☎ 443-1120
国保年金課	☎ 443-1139	
社会福祉課	☎ 443-1622	
障がい福祉課	☎ 443-1649	
高齢者福祉課	☎ 443-1491	
地域包括支援センター	☎ 443-1207	
児童家庭課	☎ 443-1693	
健康管理課	☎ 443-1631	
老人福祉センター	☎ 443-5211	
簡易マザーズホーム	☎ 444-4153	
【経済環境部】	農政課	☎ 443-1402
商工課	☎ 443-1405	
環境課	☎ 443-1406	
クリーンセンター	☎ 443-6937	
【建設部】	道路河川課	☎ 443-1420
都市計画課	☎ 443-1430	
都市整備課	☎ 443-1432	
駅周辺整備室	☎ 443-1268	
下水道課	☎ 443-1440	
【部外】	会計課	☎ 443-1479
水道課	☎ 443-0677	
議事事務局	☎ 443-1482	
農業委員会事務局	☎ 443-1483	
選挙管理委員会事務局	☎ 443-1113	
監査委員事務局	☎ 443-1485	
【教育委員会】	庶務課	☎ 443-1442
学校教育課	☎ 443-1446	
社会教育課	☎ 443-1464	
スポーツ振興課	☎ 443-1465	
中央公民館	☎ 443-3225	
図書館	☎ 444-4946	
視聴覚教材センター	☎ 444-5222	
郷土資料館	☎ 443-1726	
学校給食センター	☎ 444-1181	
スポーツプラザ	☎ 443-8003	

市税の口座振替促進キャンペーンを実施します

10月1日から12月27日まで
【市税の納付は便利な口座振替で！】

期間中、新規に申し込みいただいた130人に、エコバッグ（ピーちゃん・ナツちゃんイラスト入り）をプレゼントします。（申し込み多数の場合は抽選）

- 対象税目
市県民税（普通徴収）
固定資産税・都市計画税
軽自動車税
国民健康保険税
- 対象となる方
キャンペーン期間中、新規（税目追加も含む）に口座振替を申し込みの方

10月から児童扶養手当額などが減額されます

児童扶養手当や特別児童扶養手当など福祉に関する各種手当は、物価の変動に応じて額を改定する物価スライド制がとられています。

前年度の全国消費者物価指数が前年度から変化がなかったため平成25年4月から9月分までは児童扶養手当額の変更はありませんでしたが、平成25年度以降、物価下落時に据え置きとなっていた特例水準（1.7%）について年金と同様に、平成25年度から27年度までの3年間で解消することが盛り込まれた法律の成立で、平成25年10月以降の児童扶養手当額が減額されます。

とおりです。	とおりです。
全部支給（月額）	全部支給（月額）
9月まで 41430円	9月まで 41430円
10月から 41140円	10月から 41140円
一部支給（月額）	一部支給（月額）
9月まで 41420円	9月まで 41420円
10月から 41130円	10月から 41130円
※対象児童が1人の場合の手当です。	※対象児童が1人の場合の手当です。
※第2子については月額5000円、第3子以降については、1人につき月額3000円が加算されます。	※第2子については月額5000円、第3子以降については、1人につき月額3000円が加算されます。
※一部支給額は所得に応じて決定されます。	※一部支給額は所得に応じて決定されます。
詳しくは、市役所児童家庭課 ☎ 443-1693へ。	詳しくは、市役所児童家庭課 ☎ 443-1693へ。
※申し込みに必要なもの 指定する口座の預金通帳、印鑑（届出印）、納税通知書	※申し込みに必要なもの 指定する口座の預金通帳、印鑑（届出印）、納税通知書
○当選は、プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます。（平成26年2月下旬までに発送予定）	○当選は、プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます。（平成26年2月下旬までに発送予定）
納め忘れもなく便利で安心な口座振替は、紙の節減にもつながり、環境にもやさしい納付方法です。	納め忘れもなく便利で安心な口座振替は、紙の節減にもつながり、環境にもやさしい納付方法です。
詳しくは、市役所納税課 ☎ 443-1115へ。	詳しくは、市役所納税課 ☎ 443-1115へ。
特別児童扶養手当（1級）額	特別児童扶養手当（1級）額
9月まで 50400円	9月まで 50400円
10月から 50050円	10月から 50050円
特別児童扶養手当（2級）額	特別児童扶養手当（2級）額
9月まで 33570円	9月まで 33570円
10月から 33330円	10月から 33330円
特別障害者手当	特別障害者手当
9月まで 26260円	9月まで 26260円
10月から 26080円	10月から 26080円
障害児福祉手当	障害児福祉手当
9月まで 14280円	9月まで 14280円
10月から 14180円	10月から 14180円
福祉手当（経過措置分）	福祉手当（経過措置分）
9月まで 14280円	9月まで 14280円
10月から 14180円	10月から 14180円
詳しくは、市役所障がい福祉課 ☎ 443-1649へ。	詳しくは、市役所障がい福祉課 ☎ 443-1649へ。